

## 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年1月20日(木) 午後2時30分～午後4時
- 2 場 所 伊東市役所高層棟4階中会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君      2番 村上 惠宏君  
3番 山本 香織君      4番 沼田 芳美君  
5番 遠山 泰範君
- 4 参 与 教育部長 岸 弘美      次長兼教育総務課長 相澤 和夫  
教育指導課長 多田 真由美      幼児教育課長 稲葉 育子  
生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久      主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

**教育長**：ただ今から伊東市教育委員会1月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

**教育長**：それでは議事に入る。始めに10月定例会及び11月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

(意見なし)

**教育長**：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

**教育長**：承認が得られたので、10月定例会及び11月定例会会議録は原案どおり決定する。会議録の署名は村上委員にお願いする。次に教育長報告を行う。

1月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

12月24日 固定資産評価審査委員任命式

26日 バレエダンサー(針山愛美氏)ステージ公演

- 27日 富国生命保険相互会社来庁
- 28日 政策会議、市長年末庁舎巡回の同行
- 1月 4日 政策会議、商工会議所主催賀詞交換会、仕事始め庁外巡回、  
市役所仕事始め式、新規採用職員（調理員）内示
- 5日 元市子連会長来庁
- 6日 保育園訪問（保育所えん、広野、栄光荻、八幡野、栄光富戸、  
つくし保育園、ちゅうりっぷ）
- 7日 校長会、就学援助1月認定委員会
- 8日 成人式リハーサル
- 9日 令和4年伊東市成人式、土道館新年の会
- 11日 保育園訪問（川奈愛育、富士見、夢きらら、栄光なぎさ、栄  
光湯川、宇佐美、玖須美）
- 12日 伊東青年会議所役員来庁
- 13日 校長人事個々面接
- 14日 JAあいら伊豆みかん寄贈（全小学校）、  
市感染症対策本部会議
- 17日 人権擁護委員任命式、  
高齢者叙勲・秋の文化勲章受章者宅訪問（2名）、  
陸上競技オリンピック選手（高瀬慧選手）来庁
- 20日 いでゆ大学閉校式、予算内示、教育委員会定例会

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

**教育長**：それでは、各委員からの報告をお願いします。

（報告なし）

**教育長**：それでは、議題に入る。初めに、その他「各課報告について」を議題とする。

**岸教育部長**：本日の各課報告は、まずコロナ対策について、各課長から報告をし、それが終わった後、通常の報告をさせていただく。本日、なぜコロナ対策を先に報告するかと言うと、教育委員会事務局が子どもたちの命を守るために、どういうことをしているか教育委員の皆様にご理解いただければと思い、話をさせていただく。幼稚園、保育園、小中学校に感染リスクを持ち込ませない対応を、これまで2年間してきた。保護者との連携が非常に重要で、熱のある子を登校させない、熱のある保護者の子も登校を控えるなど、校舎内に感染が入らないようにしている。保健所との連携も必要となる。濃厚接触者の選定は、保健所が行う。感染者が発症2日前までに濃厚接触となりうる行動をした人を濃厚接触者と指定する。デルタ株までは、体の中でウイルスが繁殖するまで5日ほどかかるので、濃厚接触者へのPCR検査は最後の接触から5日開けて行っていた。しかし、年が明けて、オミクロン株になってからは、感染者との接触から3日後には発熱している状況がある。本市では1月6日に感染者1人出て、昨日現在、今年通算で100人が陽性になっている。今のところ、幼保学校を含めて濃厚接触者を追えている状態であるが、本市の保健師も応援に入っている熱海保健所の濃厚接触者調査が難しくなっている。その中でも、各学校長園長が何とか校園舎内に感染を広げないため、いろいろな手立てをしているので、各課長から対策について報告してもらおう。

**相澤次長兼教育総務課長**：学校給食について報告する。1月11日に国の評価レベルが1から2に引き上げられたことに伴い、地域の感染レベルも2に引き上がっている。給食について、レベル1と同様であるが、基本的な感染症対策、手洗い、手指消毒、黙食、食事後のマスク着用について、改めて徹底をお願い

している。また、レベル2に上がったことで、牛乳パックのリサイクル活動を中止した。昨年度のレベル3時には、給食の品数を1品減らすことも行ったが、今年度、食べ物は提供維持している。

**多田教育指導課長**：1月11日に国の評価レベルが1から2に上がったことを受け、地域レベルも2に引き上げた。1から3の地域レベルに応じて、感染対策を強化している。レベル2になり、活動に様々な制限を加えている。宿泊を伴う行事の変更、歌や合唱でのマスク着用、リコーダーの使用中止など、事前に事細かに決めたルールに則って行っている。最近、児童生徒の感染者も確認されているので、学校の状況によって、警戒を強め、行動を制限している学校もある。今回、学校で学年閉鎖があったが、この学年閉鎖についても、文部科学省が発出している、学校で新型コロナウイルス感染症陽性者が確認された場合の対応ガイドラインに基づき、判断している。一つの学級に1人の感染者が判明し、濃厚接触者が複数存在する場合、1人の感染者のほか、周囲でも風邪症状の子どもが複数いる場合は学級閉鎖となる。学級閉鎖が複数あると学年閉鎖、学年閉鎖が複数あると臨時休業、学校閉鎖となる。この文部科学省の対応ガイドラインに基づいて、学校長と協議しながら閉鎖を実施している。また、中学校では、部活動を中止している学校もある。全ての中学校で対外的な試合は中止し、感染症対策を講じている。

**稲葉幼児教育課長**：幼稚園、保育園、支援センター、一時預かりについて、報告する。1月11日に地域レベルが上がったことで、幼稚園の保護者宛に通知をしている。幼稚園は、学校のガイドラインに従って行動するが、保護者の方に特に注意していただきたいこととして、家庭内に体調不良者がいた場合についても、登園は控えていただくことを通知している。公立、民間両方の保育園の保護者宛には、新型コロナウイルス感染拡大防止について改めてお願いする

文書を通知している。広野保育園と玖須美保育園で日曜日に行っている合同保育を一時中止し、園内での保育としている。小学校への1日体験入学は中止としている。子育て支援センターについては、1月11日からちゅうりっぷが、1月14日からきしゃぽっぽが一時休止している。子育て支援センターの外部講師は2月から取り止め、育児栄養相談は2月第1週まで中止とした。

**杉山生涯学習課長**：所管施設での対策について報告する。学校での感染者や濃厚接触者が増えてきたことから、学校の体育館やグラウンド開放を行う学校開放事業は、21日から当面の間、利用を停止した。市民体育センター等の社会体育施設、コミセン生涯学習センター等の社会教育施設は、現在のところ、利用停止は考えていないが、市中の感染状況によっては、利用停止も検討する。

**教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**委員**：地域レベルが2に上がったことでの、家庭での対応について、メールと書面で連絡があったが、メールでいただけたことが大変ありがたかった。メールであれば、家庭内で目を通しやすい。通知は家庭へ出すものから、多くの人の目に触れるメールという形が良いと思う。もう一点、情報の公開について、本日、伊豆新聞に小学校のことが記載されていたが、どこの学校かは個人の特定に繋がるということからか、記載がなかった。ただ、習い事などで他の学校の保護者の方と話すときに、どこの学校らしいという情報に接する。例えば学校名が出れば、習い事も含めて、子どもたちを外に出す家庭の判断の基準になると思う。陽性になった人を守ることと、周りの人の判断基準を天びんに掛けることは非常に難しいことだと思う。また、情報が噂しかないことから、事実でないことを信じてしまうことも、怖いことだと思う。正しい情報をどこまで公開するかについて、もう少し判断できる要素が増えればと思う。

**多田教育指導課長**：そのようなご意見があることは重々に承知している。個人

情報を守るということと、公表による誹謗中傷等のリスクが高いということで、県立学校の対応に習い、公表基準を定めている。大きな基準としては、濃厚接触者が特定されている限りは、学校名は公表しない、としている。もし、濃厚接触者が特定されない、されにくい場合、学校名を公表することで感染拡大を防げる判断であれば、学校名を公表することになっている。今の意見を伺って、公表基準を保護者の方に周知することも大事と考えたので、周知の仕方について、校長と相談して行っていきたい。

**委員：**今、学級閉鎖の基準について話があったが、陽性者が多いからではなく、濃厚接触者で休む方が多いから学級閉鎖になるということ、私自身も知らなかった。学級閉鎖と聞くと物々しい印象があるが、可能性があるのも、大事をとっているということが、メールなり、文書なりで情報共有していただければありがたいと思う。

**教育長：**ありがとうございます。市民の皆さんに情報共有していかないとだめだという意見だと思うが、保護者への通知について、教育指導課いかがですか。

**多田教育指導課長：**このあと校長会があり、立て続けに陽性者が出ていることから、保護者宛の文章をどのように作っていくか、協議する予定である。ただ、保健所発表以上のことは公表できないという原則がある中で、学校関係者に伝えることができる情報を、どの様に保護者の方の安心や注意喚起に反映するかは、本日、いただいた意見をもって、校長会に諮っていく。

**委員：**対象校の保護者以外も、陽性者が出て、濃厚接触者が増えると学級閉鎖になるという説明を知っているだけで、心構えが違うと思う。感染者が出て、明日、明後日から1週間お休みです、といきなり言われても、仕事のことや家庭のこともあり、やはり戸惑ってしまう。事前に知っておくことは必要だと思う。

**多田教育指導課長**：今、話を伺い、文部科学省から出ている対応ガイドラインは、ホームページでも公表している内容なので、こういう基準があることを伝えておくことも必要と思う。校長会の方にも連絡させていただく。

**委員**：引き続き、同じことだが、私も近所の保護者から対応がもう少し詳しくわかると対応の仕方にも幅が広がるが、どうしたらよいかわからない、と聞いていた。保育園、幼稚園、小学校、中学校全部含めて保護者の方に、こういう基準があって、それに則ってやっていることがわかりやすく、あまり深く伝えると追及する方もいると思うので、難しいと思うが、わかりやすく簡単に知らせることが、理解を得られて、いいのではないかと思う。

**委員**：学級閉鎖、学年閉鎖になった場合、濃厚接触者の方だけがPCR検査を基本的にする、休んでいる間は、全員自宅待機で、特に何もすることはないという扱いなのか。

**多田教育指導課長**：濃厚接触者の方は、保健所から検査日を伝え、今までは当日中に検査結果が出ていたが、状況がひっ迫しており、結果が翌日になっている。濃厚接触者の方と、濃厚接触ではないが検査対象者という方がいる。今までは保健所から連絡していたが、保健所もひっ迫しており、学校や陽性者の家庭から電話して、濃厚接触者を特定してもらうなど、非常に流動的になっている。学校も統一してやらなければ、保護者に動揺が広がると考えている。学級閉鎖期間はだいたい5日から7日ということで、今回の学年閉鎖は5日間だった。濃厚接触者は14日間隔離が10日間隔離になったが、学級閉鎖が明けても、濃厚接触者は来れないので、数が少ない中での学級活動再開ということで、十分に授業の遅れ等を配慮している。

**委員**：保健所の業務が急激に増えると、保健所での対応がきちんとできなくなる。その場合、学校単位で、対応やルールを今後決めていく必要があると思う。

そして、そのことが保護者の方にも、きちんと伝わらなければならないと思う。

**教育長**：皆さんの意見を伺うと、教育委員会はルールを定めているが、保護者の方や地域の方に知られていない状況があると思った。その点、もう一度確認をしながら、保護者の方、地域住民の方に分かりやすく言えるようにしていかなければならない。また、見えるものも必要だと思った。本日いただいた意見については、しっかりと受け止めながらやっていきたい。私から見ると、学校関係はきちんと追跡をして、おおむねを把握している。保育園、幼稚園、小中学校とも、かなり細かく丁寧にやっていることは間違いないと思う。その辺を地域の方にも、知っていただく必要かと思った。学校関係だけではなく、保育園幼稚園、生涯学習課、給食関係もあるがいかがか。

**委員**：先ほどの報告の中で、保育園、幼稚園、小中学校の中で、交流関係が中止になったという話があった。しかし、レベルが下がった段階で復活できることでよいか。ぜひ出来るときには行ってほしい。

**稲葉幼児教育課長**：行事の見直しをコロナ禍で行う中で、中止になったものもコロナの状況次第で復活、また形を変えて実施していきたい。

**教育長**：その他、何か意見・質問はあるか。

**委員**：保育園や学童保育で広がった場合の対応がすごく大変になると思う。影響が園全体、学校全体になってしまう可能性もある。本当に先生方は大変だと思う、お願いしますと言うことしかできないが、気をつけていかなければいけないと思う。

**稲葉幼児教育課長**：保育園、放課後児童クラブで陽性者が出ましたら、保健所の指導の下、対応を決定している。保護者の方が勤務していることで、預かっているということは重々承知をしているので、できるだけ閉めない方向で行っている。その辺は、保健所と相談の上の休園休所という形になっている。

**教育長**：今、伊東市の幼稚園と保育園では感染が出ていないが、オミクロン株については、本当に広がり早い。幼稚園、保育園、学童では、広がることも前提に考えていかなければならない。厳しい対応をしなければならない、と個人的には思っている。

**委員**：密になるなど言っても、無理な場所ですからね。

**教育長**：絶対に無理だと思う。現場で一生懸命、感染症対策をやっているが、出た場合には、かなり広がり早く、子どもたちに影響が出る。学童から他の学年への影響もあり、学校全体に広がる可能性もある。かといって、働く保護者のことを考えると、止めるわけにもいかない。最終的には、いろいろな判断のもと、悩みに悩んで、幼児教育課長、園長が判断していく。そうなった場合には、教育委員の皆様方には、必ずお知らせするようにする。また、地域の情報に変化がありましたら、教えていただけたらと思う。

**教育長**：生涯学習課に確認するが、学校の部活動は、かなり厳しい状況にある。学校開放も止めているが、クラブ活動、少年野球、少年サッカーなどの関係者、指導者への啓発、お願いは、今後どのようにやっていくのか。

**杉山生涯学習課長**：部活動では、学校の基準に従って、活動自粛をお願いする状況である。クラブ活動については、施設が使えなくなると、自粛する団体と、社会体育施設に流れる団体の二つに分かれる。現状、子どもたちの活動については、自粛の案内をするぐらいしか、今現在ではできないと思う。学校施設利用者には、いつでもメールで発信できるようになっており、こちらの意図はすぐ流せる状況にあるので、今のところは啓発するしかないかなと思う。

**教育長**：部活動が止まっているのに、クラブ活動がやっているのは、違和感があるという意見をいただいた。自分も、なるほど、それはそうだなと思ったが、その辺は、今のような事情があるようだ。

**委員**：今、南中からはメールで連絡が届くが、幼稚園と小学校は「マチコミ」というアプリで配信される。それぞれメリットデメリットあると思うが、同じ市内の教育機関で別の対応をされているのは、何か意味があるのか。アプリは、導入する一段階が増えるので、受け取りが容易なメールの方がすぐ始められて良いと思うが、アプリにもメリットはあるのか。

**多田教育指導課長**：各学校が導入時に、PTAと協議し、それぞれのメリットデメリットを検討したうえで、導入したと聞いている。市で一斉に導入したわけではなく、各学校で導入時期も異なっている。ある学校では文章しか送れないが、ある学校は紙を写真で送ることができるなど、それぞれにメリットデメリットがある。また、予算も関わっているので、なかなか変えられない案件である。

**委員**：経緯から一本化しにくいということがよく分かった。

**教育長**：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**：次に、その他「各課報告について」を議題とする。

**相澤次長兼教育総務課長**：1点報告をさせていただく。本日、委員のお手元に伊東小学校校章デザイン公募というチラシをお配りしている。

(相澤次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

**多田教育指導課長**：生徒指導について報告する。まず、問題行動について、この1年間、同じ説明となったが、特定の児童による問題行動がある。12月の報告では、ふざけあい本気になる事案の報告があった。中学校では悪口に関する案件が目立った。また、最近の情報として気になるのは、卒業生との関わりである。卒業生との夜間徘徊といった報告があった。いじめに関しては、先月からお話しているように初期段階を注視することで、件数が抑えられている。

学校いじめ防止基本方針が各学校にあり、年度末にそれを見直し、漏れがないか、確認をしている。それを修正し、新年度に各校教員で共有する作業を行っている。不登校については、小学校でわずかに増加している。昨年と比べて大きくはないが、なかなか解消に向かっていない。

**稲葉幼児教育課長**：まず、伊東市子ども・子育て会議について報告する。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

次に、保育園の年末利用状況について報告する。保育園、幼稚園、認定こども園で年末に事故の報告はなかった。保育園は、12月28日までが通常保育。29、30日が休日保育として、12園が実施した。園児395人の利用、職員141人が従事した。

**杉山生涯学習課長**：成人式、善行賞、伊東駅伝競走大会、学校開放事業について報告する。

(杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

**教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**委員**：子ども・子育て会議の参考書を読ませていただいた。委員の意見を見ると、認定こども園への動きに理解は得られていると思った。今後、保護者には市が目指す認定こども園について、分かりやすく伝えることが重要だと思った。それから、保育園や幼稚園の先生がメンバーに入っていない方がほとんどである。認定こども園になっても、管轄が現状と同じ、文部科学省と厚生労働省で分かれている。対立ではなく、同じ方向を向いてほしい。

**稲葉幼児教育課長**：いろいろご意見いただき、理解を得られており、心強い。出席者の中には、公立幼稚園、保育園の代表者が入っている。互いを理解してという意見もいただいているので、これを実践していきたい。

**委員**：議事録を読ませていただいて、施設関係の老朽化についての指摘がある。

認定こども園をやるのであれば、国の補助を活用し、子どもたちのためにも、今後新しい施設が必要になってくると思う。会議の中でも、そういう方向で行った方がいいということだったと思う。

**稲葉幼児教育課長**：施設の老朽化について、公立で認定こども園をやる場合は、補助対象外となる。全額市費が現状であるが、施設老朽化は明らかであるので、そこは今後、計画立てて進めていきたい。

**教育長**：補助金は民間だと何割だったか。

**稲葉幼児教育課長**：民間が建てる場合は、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の補助となる。

**教育長**：教育総務課から、3校統合にかかる校章デザイン公募の話があったが、ぜひ広げていただきたい。たくさん応募がある中で、選ばれるような形式が理想だと思う。

**相澤次長兼教育総務課長**：校章については、最終的には統合地域協議会で選ばれたものが、教育委員会で決定をいただくという形になる。

**委員**：校名校歌校章については、すべて総合教育会議の中で決定する形になるのか。

**相澤次長兼教育総務課長**：校名校歌校章は、定例会で決定をし、総合教育会議に諮るが、校名については、6月議会での学校設置条例改正の議決をもって、正式に決まる形になる。

**教育長**：基本的に教育委員会定例会での議論が一番重要だと思う。総合教育会議でもいろいろな話が出ると思うが、定例会の中できちんとした方向性を出すべきだと思う。この場でご意見をいただけたらと思うので、ご理解願いたい。

**教育長**：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

**委員**：保育園中堅職員との話し合いの場については、その後どうなったか。

**稲葉幼児教育課長**：1月21日に、教育長、教育部長、幼児教育課長とで実施する予定である。

**教育長**：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**：今後の日程について確認する。

**事務局**：2月の定例会については、2月15日(木)午後1時30分を予定している。定例会終了後、午後3時30分から総合教育会議を行う予定となっているので、よろしくお願ひしたい。3月の定例会については、3月16日(水)を予定とする。いつもよりも議案が多い場合には、開始時間を早めることもあるので、ご承知おき頂きたい。

**教育長**：以上で伊東市教育委員会1月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委員 村上 恵宏

書記 松岡 翔太